

「第4次長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」(素案) に対するパブリックコメントの募集結果について

「第4次長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」(素案)について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。いただいたご意見に対する考え方をまとめましたので公表します。

1. 募集期間

令和2年12月14日(月)～令和3年1月13日(水)

2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法

- ・ 県ホームページに掲載
- ・ 県交通・地域安全課、県政情報コーナー(県庁県民センター内)
- ・ 各振興局行政資料コーナー(長崎振興局を除く)

4. 意見件数

26件

5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	・ 素案に修正を加え反映させたもの	6
B	・ 素案にすでに盛り込まれているもの ・ 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を遂行する中で反映していくもの	15
C	・ 今後検討していくもの	0
D	・ 反映が困難なもの	1
E	・ その他	4
	合 計	26

計画全般

番号	区分	意見要旨	県の考え方
1	B	素案に意見はありません。(計4件)	本計画に基づき、本県の犯罪のない安全・安心まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。
2	B	<p>第3次計画までの取組の結果、本県は全国トップレベルの治安水準を維持しています。今後もこの治安水準を維持していくためには、幼少期からの意識づくりの対策がこれまでも増して重要と考えます。</p> <p>また、少子高齢化が進む今だからこそ採り得る手、採るべき手があるようにも感じます。一般的に厳しい財政状況の中行政施策は即効性のあるものを求められがちですが、これからの犯罪のない街づくりは緩効性であっても持続的な取組が重要になると思います。</p> <p>子や孫の代を見据えた息の長い取組がなされることを希望します。</p>	<p>犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のためには、県・市町、県民、事業者が一体となって犯罪の起きにくい環境を作っていくことや地域における自主防犯活動を活性化させていくことが必要と考えています。</p> <p>御意見のとおり、犯罪のないまちづくりは、持続的な取組が重要でありますので、今後も県内全域において、この取組を継続的かつ効果的に進めてまいります。</p>

第2章 計画の性格

番号	区分	意見要旨	県の考え方
3	D	<p>【SDGsへの反映について】</p> <p>最近では日本でも子どもの貧困が指摘されており、経済的な家庭環境から非行に走るケースもあるので、「1 貧困をなくそう」も項目として反映してはどうでしょうか。</p> <p>また、「3 すべての人に健康と福祉を」では薬物依存、アルコール依存に関係しますし反映しても良いと思います。</p>	御意見のとおり、経済的な問題から少年が非行に走るケースもあり、また薬物乱用防止対策における健康及び福祉面との関連性はあると考えますが、SDGsのゴール(目標)の1と3の項目については、ターゲット(達成基準)内容から、社会・福祉施策に関するものと考えており、犯罪のない安全・安心まちづくりのための本計画とは別に位置付けしていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

第3章 犯罪の現状と防犯活動の取組

番号	区分	意見要旨	県の考え方
4	B	<p>【1 県内における犯罪の発生状況】</p> <p>無施錠時における被害状況のグラフをみると、自転車盗の多くは、無施錠状態で被害に遭う傾向が高い割合で推移しているため、長崎二輪車自転車商協同組合としても、啓発活動を定期的に行い、減少させたいと考えています。</p>	県や警察としては、自転車防犯登録制度の普及に努めるとともに、犯罪なく3ば運動(「カギかけんば」・「ひと声かけんば」・「見守りせんば」)を通じ、県民の施錠意識の向上に向けた取組を推進してまいります。
5	A	<p>【1 防犯ボランティアの活動】</p> <p>「地域の防犯ボランティア団体や防犯活動に参加する人の多くは、地域の高齢者で支えられているところ、人口の減少や高齢化により、防犯ボランティア団体数や構成員数が減少…」とありますが、高齢者の人口は増えているはずですので、この記載が相応しいか疑問に思いました。</p>	<p>御意見を受け、「1 防犯ボランティアの活動」の記載文中の、「人口の減少や高齢化により」の部分を変更します。</p> <p>< 変更後の記載文 > 地域の防犯ボランティア団体や防犯活動に参加する人の多くは、地域の高齢者で支えられているところ、<u>新たな担い手不足により、防犯ボランティア団体数や構成員数が減少し、防犯活動が低調になりつつあります。</u></p>
6	A	<p>【3 市町における安全・安心まちづくり】</p> <p>県下14地区にある地域婦人会は、自分達の地域の子どもの通学路に立って、子ども達の見守りや声かけを行っており、「3 市町における安全・安心まちづくり」の記載文中の市町の取組の次に、婦人会員による通学路の見守り・声かけ活動の状況を入れてほしい。</p>	<p>各地域婦人会の皆様が犯罪のない安全・安心まちづくりのために通学路の見守り活動等に御尽力いただいていることは承知しており、総括的な記載ではありますが、貴団体を含む各種団体の活動については、「2 事業者等による活動」として記載しております。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、「2 事業者等による活動」の文頭の「各種業界団体等」を「各種団体等」に変更し、自主的な活動の例示の文中に「通学路の見守り活動」を追記します。</p> <p>< 変更後の記載文 > 事業者や各種団体等は、…(中略)…キャンペーンへの参加、<u>通学路の見守り活動</u>などの自主的な活動に取り組んでいます。</p>

第4章 犯罪のない安全・安心まちづくりの展開方向

番号	区分	意見要旨	県の考え方
7	B	<p>【1 - (2)規範意識の向上 サイバー空間におけるマナー・モラルの向上】</p> <p>サイバー意識の向上について、誹謗中傷で亡くなった芸能人もいるように、大人も子供もネット上のモラルが低いと思うので、子供のうちから道徳教育、講話やサイバー教室で学ぶ機会を増やして欲しいです。</p>	<p>御意見のとおり、インターネット利用者の規範意識が問題となっていますので、マナーとルールを守り、安全にインターネットが利用できるよう、あらゆる機会を通じて広報啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p>また、教職員や保護者など様々な立場から児童生徒の発達段階に応じて主体的・対話的に活用できる情報モラル教育教材「SNSノートながさき」で、学校と家庭が連携して情報モラル教育に取り組んでまいります。</p>
8	E	<p>【1 - (2)規範意識の向上 交通ルールの遵守 薬物乱用防止対策の推進】</p> <p>この記載をするのであれば、「第3章第1節 犯罪情勢」にデータを入れておくべきではないかと思えます。いきなり出てきた感が否めません。</p>	<p>「交通ルールの遵守」と「薬物乱用防止対策の推進」は、いずれも犯罪情勢にかかわらず、法律や社会のルール、「悪いことは悪い」という規範意識の向上に資する施策であることから盛り込んだものです。</p> <p>今後、犯罪情勢の変化により、注意喚起や周知の必要が生じる場合は、あらゆる機会を通じて広報啓発に努めてまいります。</p>
9	B	<p>【2 - (3)子供・女性を守る取組の推進、1 - (2)規範意識の向上 人権尊重社会づくりに向けた啓発等の推進】</p> <p>学校の総合学習に、子ども・女性の人権問題を考えるワークショップを積極的に組み込む等して、多様性を認め合う気運を醸成するような取組を増やして欲しい。</p>	<p>各学校では、教育活動全般において、子ども・女性の人権問題を含む様々な分野における人権教育が行われているところです。教職員に対する研修としても、人権教育に有効なワークショップを行うなど、教育現場における指導の充実が図られております。</p> <p>また、県民の皆様への人権教育・啓発にあたっては、女性、子ども、障害のある人、外国人、性的少数者等の人権課題に関わる身近な問題を取り上げて研修等を行っており、講義に加えて、ワークショップなどの参加体験型学習も取り入れて行っています。</p> <p>今後も効果的に人権教育・啓発ができるよう積極的に取り組んでまいります。</p>
10	B	<p>【2 - (3)子供・女性を守る取組の推進 子ども110番の家等の支援】</p> <p>子ども110番の家については、「学校やPTAと情報の共有を行いながら」ということが必要だと思えます。</p>	<p>子ども110番を委嘱している自治体や警察等は、会議など各種機会を通じて学校やPTA等と子供の安全に関する情報共有を図っています。</p> <p>今後もあらゆる機会を通じて情報共有に努め、子ども110番の家への支援に取り組んでまいります。</p>
11	B	<p>【2 - (3)子供・女性を守る取組の推進 子供を犯罪から守るための情報交換の実施】</p> <p>「学校と家庭、地域や関係機関・団体との連携強化による情報交換に努める」とありますが、子ども110番の家については、個別の情報共有が必要のよう感じます。</p>	<p>各地域(小学校区)に設置されている子ども110番の家については、学校や自治体が委嘱元となり、ネットワークを構築し、防犯情報等の共有を図っているほか、警察官(交番勤務員等)による個別訪問活動等を通じて情報共有を行っています。</p> <p>今後も関係機関と連携し、あらゆる機会を通じて情報共有に努めてまいります。</p>
12	B	<p>【2 - (4)子供を健やかに育てるための取組の推進】</p> <p>佐世保ではセンセショナルな児童・少女の事件が有ります。小学少女の殺人、女子高生の殺人事件などです。なぜ佐世保で発生したのか徹底的な検証と考察が必要です。何故起きたのか、指導教育の問題か？全ての項目の再検証が必要です。それが第3の教育現場での悲惨な事件の再発防止に繋がるのでは？</p>	<p>本計画は、佐世保市における小6女兒同級生殺人事件など、県内における少年事件の発生を受け、その再発防止を目的として、子供達が健やかに成長できる安全・安心な環境づくりのために策定されたものです。</p> <p>計画策定以降、関係部局が連携して、命を大切に作る心や思いやりの心をはぐくむための取組や子供を健やかに育てる取組を推進しており、今後も青少年の健全育成活動に力強く取り組んでまいります。</p>

13	A	<p>【2 - (4)子供を健やかに育てるための取組の推進 少年非行防止・健全育成活動の推進】</p> <p>以下(下線部分)の記載内容への変更 非行少年を生まない社会づくりを推進するため、少年サポートセンターを中核として、少年相談、街頭補導、少年警察ボランティアや関係機関等と協働した立ち直り支援活動、各種非行防止教室の開催など諸活動を通じて、少年の規範意識の向上と社会の絆の強化を図って、将来にわたる犯罪抑止の基盤を確立するための取組を行います。</p> <p>注)少年サポートセンターとは、<u>少年補導職員を中核に、問題を抱える少年、被害少年及びその家族に対する専門的支援活動を行う組織</u>です。</p> <p>注)ここでいう少年非行とは、少年によってなされた犯罪行為、触法行為、<u>将来罪を犯し刑罰法令に触れるおそれがあると認められる行状、喫煙や深夜はいかい、家出、怠学等の不良行為の総称</u>です。</p> <p>注)ここでいう非行少年とは、<u>犯罪少年及び触法少年</u>をいいます。</p>	<p>御提案いただいた記載内容のうち、少年非行に係る注釈の中で、「将来罪を犯し刑罰法令に触れるおそれがあると認められる行状」の部分につきましては、文中に用いる言葉を可能な限り分かりやすく平易にしたいと考えていますので、文中の「行状」は「行い」に変更することとし、そのほかは意見どおり変更いたします。</p>
14	B	<p>【2 - (5)高齢者・障害者が安全で安心して暮らせる取組の推進 犯罪被害防止のための電話相談や啓発活動お推進】</p> <p>高齢者を狙った特殊詐欺がなくなりません。高齢化が進行しています。特殊詐欺対策の強化を重点的に行う必要があります。</p>	<p>高齢者の特殊詐欺被害防止対策として、警察や関係機関等と連携し、被害防止のキャンペーンや出前講座の開催、手口の内容を分かりやすいよう寸劇等で注意喚起を図っているほか、県、県民、防犯関係団体等で構成する長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議の活動重点に「特殊詐欺被害防止活動の推進」を掲げ、官民挙げて高齢者の特殊詐欺被害防止対策に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、効果的な対策を実施してまいります。</p>
15	B	<p>【3 - (1)犯罪の防止に配慮した道路等づくり 道路の整備】</p> <p>夏場は歩道一面に草等が生い茂り、車道を通行しなければならぬ箇所も多い。</p> <p>特に通学路にあっては、適宜除草作業を行い安全な通行を確保する必要があります。夏場は一度除草してもすぐ生えてくることから、自治体では予算の関係上毎回対応は困難と思われるので、地域やボランティアの協力を得て除草作業を行い、年間を通し、良好な環境づくりに努めてはいかかがか。</p>	<p>県では、県管理の道路などの清掃美化活動に取り組むボランティア団体をアダプト団体や愛護団体として登録し、清掃美化活動に必要な物品支給や清掃道具の貸し出し等の活動への支援事業を行っています。</p> <p>このほか、毎年度、自治会等の団体にパトロール活動や環境美化活動などの具体的な自主防犯活動への取組を宣言してもらい、年間を通じて宣言に基づいた活動に取り組んでもらう事業を行っており、今後も引き続き、安全安心まちづくりのための環境づくりに努めてまいります。</p>
16	E	<p>【3 - (1)犯罪の防止に配慮した道路等づくり 駐車場の維持・保全】</p> <p>駐車場の整備も入れておいた方がいいのではないのでしょうか。</p>	<p>県では、既存の駐車場や新たに整備する駐車場の設置者等に対し、防犯設備の設置要領等の助言を行っており、今後も犯罪の防止に配慮した駐車場づくりに取り組んでまいります。</p>
17	A	<p>【3 - (4)学校等における子供の安全確保のための取組の推進 教職員等に対する防犯教室等の推進】</p> <p>対象が「指導者の育成」とあるので、担当教員のみに限られるのかもしれませんが、全教職員に必要なことであるので、動画での配信などを検討していただきたいです。</p>	<p>各学校において、より実践的な安全教育や安全管理等を推進することができるよう、講義式や実技を交えた研修により、防犯教室等の指導者となる教職員の育成を図っております。</p> <p>学校安全に関する知識や技術については、全教職員がその向上に努めなければならないと考えており、実技を交えた研修は、動画のみでは学ぶことが困難なものも含まれているため、まずは学校の指導者を育成した上で全教職員にフィードバックしていくこととしております。</p> <p>なお、上記のとおり、本取組については、全教職員の資質向上を目的としているため、文中の記載内容の「指導者の育成」の次に、「教職員の資質向上」を追記します。</p> <p>< 変更後の記載文 > 学校において、実践的な安全教育・安全管理等を推進することができるよう、研修会を開催して防犯教室等の指導者となる教職員を育成した上で、教職員の資質向上を図ります。</p>

18	B	<p>【3 - (5)通学路等における子供の安全確保のための取組の推進 通学路等におけるパトロール・見守り活動の推進】</p> <p>「パトロール活動、見守り活動を行います」とありますが、具体的にどのような連携の仕方、呼びかけで行おうとしているのか分かりません。現状を言うと、必要に迫られて、学校やPTAが地域に働きかけることも多いと思います。そこに県の介在があるのでしょうか。</p> <p>部長コメント：県の中で通学路のパトロール・子供の見守り活動を主唱しているところを記載すること。</p>	<p>県では、知事部局・教育庁・警察本部で構成する推進体制の「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進会議」において、児童・生徒の通学路等における安全対策及び交通事故防止対策を活動重点に掲げており、それを受け、各部局は地域の自治会や防犯ボランティア団体による通学路のパトロール活動の活性化が図られるよう、活動に有益となる情報発信などの支援を行っているほか、期間を設けて学校等との合同パトロールを呼び掛けるなどのそれぞれの部局における事業に取り組んでいます。</p> <p>今後、地域におけるパトロール活動がさらに活性化するよう、活動支援の対象を広げるなど、地域の安全・安心まちづくりに資する施策に取り組んでまいります。</p>
19	B	<p>【3 - (5)通学路等における子供の安全確保のための取組の推進 通学路等におけるパトロール・見守り活動の推進】</p> <p>県下14地区にある地域婦人会は、自分達の地域の子どもの通学路に立って、子ども達の見守りや声かけを行っており、「通学路等におけるパトロール・見守り活動の推進」の「PTA」のあとに地域婦人会の名前も入れてほしい。</p>	<p>各地域婦人会の皆様が犯罪のない安全・安心まちづくりのために通学路の見守り活動等に御尽力いただいていることは承知しており、本計画の当該項目に記載しています少年補導員、青少年健全育成協議会、PTAの団体名称は、その存在目的が少年の健全育成活動のための団体を列挙しているものであり、貴団体を含むそのほかの団体については、「地域住民等」として記載しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

第6章 数値目標

番号	区分	意見要旨	県の考え方
20	E	<p>【1 - (2)規範意識の向上】</p> <p>目標数が5つ書かれていますが、8つの項目をそれぞれ達成するためには記載が少ないと思います。</p>	<p>本計画については、犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を達成するという目標を達成するため、可能な限り数値目標を設定したものであり、数値目標が設定されていない部分についても、各項目別の取組の具体的内容を示した上で推進し、その取組の実績報告を受けることとしております。</p>
21	A	<p>【2 - (4)子供を健やかに育てるための取組の推進】 数値目標：「ながさきファミリープログラム」の参加者満足度</p> <p>2 - (4)の項目の中には、ながさきファミリープログラムという言葉はありません。数値目標に突然登場することに違和感があります。数値目標としてはいいと思いますが、県下での実施の働きかけなど、県が直接実施を訴えかけることができる市町がどの程度あるのか。母数が不明なので、その満足度が90%以上というのも、適正か図りかねます。</p>	<p>「ながさきファミリープログラム」とは、保護者が自身の子育ての悩みや体験についてワークショップを通して語り合うことで共感し、つながり合う中で子育ての不安を取り除くとともに、子育てのヒントを得られるように構成された参加型学習プログラムのことです。</p> <p>県では、毎年、全ての市町教育委員会に「ながさきファミリープログラム」の活用を働きかけており、今後も、引き続き、PTAや公民館等で積極的な活用が図られるよう多方面へ周知啓発を行っていくこととしております。</p> <p>また、「ながさきファミリープログラム」の参加者満足度を図る上で、全ての参加者(参考：令和元年度の参加者数12,375名)を母数としており、今後、より質の高いプログラムを参加者に提供することと、本プログラムの進行役となるファシリテーターの更なる資質向上を目指すため、目標を「参加者満足度を90%以上」としております。</p> <p>なお、ご意見を受け、数値目標の設定に至る内容として「2 - (4) 家庭教育支援事業の推進」の記載文中に「ながさきファミリープログラム」の文言及び注釈を追記します。</p> <p>< 変更後の記載文 > 家庭はすべての教育の出発点であり基本であるという認識に立ち、親としての意識啓発や子育て支援ネットワークの充実を図り、相談体制の整備を進めるとともに、「ながさきファミリープログラム」など家庭教育に関する学習機会を提供することで家庭教育を支援します。</p> <p>注)「ながさきファミリープログラム」とは、保護者が自身の子育ての悩みや体験についてワークショップを通して語り合うことで共感し、つながり合う中で子育ての不安を取り除くとともに、子育てのヒントを得られるように構成された参加型学習プログラムのことです。</p>

22	<p>A</p> <p>【2 - (5)高齢者・障害者が安全で安心して暮らせる取組の推進 高齢者の孤立化防止対策の推進】 数値目標:有償ボランティアの助け合い活動として生活支援を行う団体数</p> <p>有償ボランティア団体を令和元年度70から令和7年度330団体へ増やす意味の記載が前提として書かれていないので、なぜ増やすのか意味がわかりませんでした。 70団体あって全部で500人いたけど、330団体あって全部で300人になりましたので、目標を達成しましたでは、ただ単に団体数を増やせばいいだけになってしまいます。</p>	<p>今後、支援を必要とする高齢者が増加していく中で、自らの住み慣れた地域で生活するために、介護保険等の公的なサービスに加え、地域住民の助け合いや有償ボランティア等によるインフォーマルなサービスが実施されることで、高齢者の生活を支援するとともに、見守りにも資するものと考えます。</p> <p>そのため、高齢者の暮らしを支える有償ボランティア等の助け合い活動を行う団体を増やすことを目標として設定しており、数値目標は、県内124の日常生活圏域(中学校区規模)ごとに、助け合い活動を行う団体を3年間でそれぞれ1団体増やしていくことを目標とし、平成30年度に設定した目標になります。</p> <p>このような活動を行っていくためには、そういった団体の数とともに構成員を増やし、担い手を確保することが重要であると認識しており、市町の生活支援体制整備や担い手確保に向けた取組を支援してまいります。</p> <p>また、御意見のとおり、数値目標の有償ボランティア団体を増やす目的である内容の記載がないため、「2 - (5) 高齢者の孤立化防止対策の推進」の計画内容に、「介護保険等の公的なサービスに加え、地域住民の助け合いや有償ボランティア等によるインフォーマルなサービスの創出を促進し、高齢者の生活を支援します。」と追記し、数値目標については、助け合い活動を行う団体の意味を分かりやすい表現にするため、「生活支援を行う」の部分を削除し、有償ボランティアの前に「高齢者の暮らしを支える」を追記します。</p> <p>< 変更後の計画内容 > 高齢単身世帯や認知症高齢者の増加が見込まれていることから、全市町において地域住民や民生委員、老人クラブ、民間事業者、行政などによる個々の見守りが相互に連携し、ICT・IoT機器等も活用しながら、日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的な見守りネットワークの構築を支援します。</p> <p>また、介護保険等の公的なサービスに加え、地域住民の助け合いや有償ボランティア等によるインフォーマルなサービスの創出を促進し、高齢者の生活を支援します。</p> <p>さらに、老人クラブへの加入を促進し、社会参加活動を支援するとともに、シルバー防犯パトロール隊等の自主防犯活動を支援します。</p> <p>< 変更後の数値目標 > 高齢者の暮らしを支える有償ボランティア等助け合い活動を行う団体数</p>
23	<p>E</p> <p>全体にいえることですが、目標について受講者を増やす、開催数を増やすことももちろん大事ですが、受講者がどう考えるようにしたいのかが一番大切なように感じます。</p>	<p>本計画の目標は、犯罪のない安全・安心まちづくりのための意識づくり・地域づくり・環境づくりの取組を一人でも多くの県民に広く浸透させるために設定したものです。</p> <p>御意見のとおり、受講者の意識醸成を図ることは重要なことですので、創意工夫した啓発活動に取り組んでまいります。</p>